

区分・種別	県指定有形文化財（典籍）		
名 称	はちまんぐどうき 八幡愚童記 2冊		
所 在 地	八幡浜市矢野町		
所 有 者	八幡神社	管 理 団 体	
指定年月日	昭和30年11月4日		
解 説	一般に「八幡愚童記」とよばれる「八幡大菩薩愚童記」は、上下2巻から成る写本である。上巻は54ページ、下巻は56ページ、縦29.8センチメートル横23.5センチメートルの和綴じで、上巻の表紙は散逸しているが奥書に「文明拾五年癸卯林鐘中是書筆者永證」とあり、成立年および筆者を明らかにしている。（注 文明15年は1483年） この八幡愚童記は、八幡大菩薩の神徳・神威を子供に教える趣旨から平易に書かれたもので、内容は3部から成り、第1部は神功皇后や応神天皇（のちの八幡大菩薩）の出生などの神話、第2部は文永・弘安の元寇の記事で史的研究の根本資料とされている。第3部は神話・伝説が中心である。 初稿本は、永仁元（1293）年から正安2（1300）年にかけて完成されたといわれ、その写本も現存しない今日、初稿本に近いこの写本「八幡愚童記」は貴重な典籍であるといえよう。		

